

健介事第 1715 号  
令和 5 年 12 月 15 日

令和 6 年 4 月 1 日付で指定更新申請予定の  
事業所の開設者様、管理者様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長

令和 6 年 4 月 1 日付の指定更新手続きについて（通知）

日頃より、本市介護保険行政にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 3 月 31 日に指定有効期限を迎える事業所数が例年より多くなる見込みです。さらに年度末には介護報酬改定に向けた準備もあることから業務がひっ迫することが見込まれます。つきましては、審査作業を円滑に進めるため、申請書類の提出期限を下記のとおり前倒しさせていただきたく存じます。ご多忙のところ恐縮ではございますが、ご対応のほどよろしく申し上げます。

【更新申請書類送付期限】

令和 6 年 1 月 31 日（水） → 令和 6 年 1 月 15 日（月）

【備考】

- ・ 指定更新をしない場合については廃止届を提出してください。
- ・ 令和 6 年 10 月受付分より、指定更新書類が一部変更しております。詳細は下記 URL よりご確認ください。

横浜市トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>福祉・介護>高齢者福祉・介護>事業者指定・委託等の手続き>居宅・施設サービス関連>4 指定更新>1 指定更新【居宅サービス】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/kyotaku/4koshin/01.html>

担当：健康福祉局介護事業指導課  
居宅サービス担当  
電話 671-3413 FAX550-3615